

令和5年第7回にかほ市議会定例会会議録（第5号）

1、本日の出席議員（15名）

1番	高橋利枝	2番	齋藤光春
3番	佐々木正勝	4番	宮崎信一
5番	齋藤雄史	6番	齋藤聡
7番	齋藤進	9番	佐々木平嗣
10番	小川正文	11番	佐々木孝二
12番	佐藤直哉	13番	佐々木春男
14番	佐々木敏春	15番	森鉄也
16番	伊藤竹文		

1、本日の欠席議員（0名）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	阿部和久	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	小園敦	総務部長 (危機管理監)	佐々木俊孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	須田美奈	市民福祉部長兼市民課長	佐々木修
農林水産部長	池田智成	建設部長	原田浩一
商工観光部長	斎藤和幸	教育次長	佐藤喜仁
消防長	阿部光弥	会計管理者	齋藤稔
総務課長	齋藤邦	総合政策課長	高橋寿
財政課長	齋藤真紀	監査委員	須藤金悦

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第5号

令和5年9月20日（水曜日）午前10時開議

第1 報告第8号 専決処分の報告について（専決第10号）

第2 議案第77号 令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について

- 第3 議案第58号 にかほ市アウトドア拠点施設条例制定について
- 第4 議案第59号 にかほ市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第60号 にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第61号 市道路線の廃止について
- 第7 議案第62号 市道路線の認定について
- 第8 議案第63号 にかほ市過疎地域持続的発展計画の変更について
- 第9 議案第64号 令和4年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第65号 令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第66号 令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第67号 令和4年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第68号 令和4年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第69号 令和4年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第70号 令和4年度にかほ市水道事業会計決算認定について
- 第16 議案第71号 令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）について
- 第17 議案第72号 令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）について
- 第18 議案第73号 令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）について
- 第19 議案第74号 令和5年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第20 議案第75号 令和5年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第21 議案第76号 令和5年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 第22 議提第7号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書
- 第23 議員派遣の件
- 第24 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、本日は須藤代表監査委員に出席いただいております。

ここで市長より発言を求められておりますので、これを許します。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） おはようございます。

それでは、本会議冒頭のお時間をちょうだいいたしまして、去る8月26日に実施いたしました、にかほ市総合防災訓練における防災行政無線の通報異常につきまして、その後の調査結果と対応の状況についてをご報告させていただきたいと思っております。詳細については総務部長がご説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、私から詳細の説明を申し上げます。

配付しております説明資料の1ページをご覧ください。

資料の1、発生事象でございますが、発生日時が8月26日土曜日7時5分「地震発生」と7時10分「津波警報」の2回で、障害内容は、総合防災訓練時に、事前に登録した自動通報番組が通報されなかったものでございます。

2の調査については、8月28日に、保守業者により動作確認と、象潟庁舎操作卓とひばり荘基地局無線装置通信記録及び装置ログを採取し、解析を行っております。

3の解析結果ですが、こちらの上の3項目に記載のとおり、自動通報番組が実行される際に操作卓と基地局無線装置の間でデータ受信エラーが多発したことで通報処理が異常が発生しており、これが要因となって総合防災訓練時の自動通信番組が通報されなかったものと確認しております。そしてその下になりますが、通報されなかった自動通信番組の起動時刻には気象観測装置のデータ収集が行われていたことが分かっております。この一方で、気象観測装置のデータ収集が行われていない時刻は正常に通報されております。

参考データとして、データ受信エラーの発生率を気象観測装置のデータ収集中と収集していない状態とで比較しますと、データ収集中のエラー発生率が87%なのに対して、収集していないときのエラー発生率は8%となっており、気象観測データ収集によるデータ受信エラーが多発している状況であります。

しかし、わずかですが、データ収集していない状態でもエラーが発生していることや、以前の防災訓練においては、データ収集中であっても自動通報は正常に行われていたということから、エラーの発生要因は、象潟庁舎とひばり荘間の接続回線に使用している18GHz、FWA装置に起因するものと考えられております。

なお、気象観測装置のデータ収集が行われていない状態でのデータ受信エラーは、通報処理シーケンスにおける誤り訂正や再生処理により正常に通報が行われています。

4の対応でございますが、自動通信番組が通報されなかった原因と考えておりますデータ受信エ

ラーは、気象観測装置のデータ収集中に多発していることから、8月28日に気象観測装置のデータ収集を停止させております。気象観測につきましては、今回停止した観測装置と昨年度に導入した別の新しい観測システムを併用して運用してきましたが、今後は新しいシステムによって観測データの収集を計測してまいります。

これらの措置によりまして、象潟庁舎操作卓からの通報については問題なく行える状態になっております。

以上が調査結果と対応状況でございますが、この内容につきましては、今会期中の一般会計予算決算特別総務小委員会の議案第64号の審査におきまして、防災行政無線強靱化事業、こちらの決算に関連する事項として一通り説明をさせていただき、質疑をいただいたところでございます。市当局としましては、保守業者からの報告を受けて以降、本会議で報告をするタイミングがなかったこと、委員会においてご質問等をお受けできるようにしたいと考えたこと、これらによりまして議会全体に対しては本日の報告となりましたことをご理解いただきたいと思います。

また、今後、自治会長への文書の発送や広報への記事掲載により今回の経緯等説明しながら、地域の皆様の不安を払拭してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 本日、報告第8号専決処分の報告について（専決第10号）及び議案第77号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についてが追加されております。これを本日の議事日程に含めておりますので、ご確認願います。

ただいまの件について、本日、議会運営委員会を開催しておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。15番森鉄也議会運営委員長。

【議会運営副委員長（15番森鉄也君）登壇】

●議会運営委員長（森鉄也君） おはようございます。本日9時15分から議会運営委員会を開会いたしましたので、報告いたします。

本日提出されました追加議案について協議をいたしました。

お手元に配付の追加議案綴をご覧ください。

追加議案は、報告第8号専決処分の報告について（専決第10号）及び議案第77号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についての2件でございます。

追加された議案は、委員会付託はせず、本日の本会議において提案理由の説明、議案質疑、討論、採決を行うこととして議会運営委員会で決定しております。

なお、本案に対する質疑については、通告なしでも受け付けることができることといたします。

以上でございます。

●議長（宮崎信一君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。本日提出されている報告第8号及び議案第77号について、議会運営委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、報告第8号及び議案第77号については、そのように決定します。

日程第1、報告第8号専決処分の報告について（専決第10号）及び日程第2、議案第77号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

朗読を省略しまして、当局からの説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、本日追加提案させていただいている議案の要旨についてご説明をさせていただきます。

報告第8号専決処分の報告について（専決第10号）であります。

これは、令和5年7月31日、飛字下竹嶋潟地内の市道において、市の委託運転手が運転する公用車の接触事故により相手方の車両に与えた損傷による損害賠償の額を、9月8日付で52万920円と決定しましたので、地方自治法の規定に基づき報告するものであります。

続いて、議案第77号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ123万円を追加し、総額をそれぞれ174億6,115万2,000円とするものであります。

補正予算の内容は、第48回社会人野球日本選権大会にTDK硬式野球部の出場が決定しましたので、チームに対する激励金などの関係予算を計上するものであります。

以上、議案の要旨について説明をさせていただきました。補足説明は担当部長が行いますので、よろしくお願いいたします。

●議長（宮崎信一君） 担当部長から補足説明を行います。

初めに、企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） それでは、報告第8号について補足いたします。

議案綴りの2ページをご覧ください。

物損事故について、令和5年9月8日付で示談が成立したことにより、2ページのように専決処分しておりますので報告するものであります。

損害賠償の額は52万920円で、その相手方は専決処分書記載のとおりであります。

事故の内容は、令和5年7月31日午後零時50分頃、市バス委託運転手が職務中に飛字下竹嶋潟地内の市道において駐車場入り口を通り過ぎてしまったことから、ハザードランプを点灯し、バスを後退しようとしたところ、後方から来ていた相手方の軽車両に接触してしまい、相手方車両正面に損傷が生じたものであります。

今後は、慎重な安全運転の遵守、励行を改めて徹底し、再発防止に努めてまいります。

報告は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、議案第77号につきまして補足申し上げます。

補正予算書の7ページをご覧ください。

歳出でございます。

2款1項総務管理費123万円の増額は、去る9月8日から10日にかけて行われました第48回社会人野球日本選手権東北大会でTDK硬式野球部が優勝し、11月に大阪市などで開催される本大会に3年連続12度目の出場を決めたことから、関係予算を計上するものであります。

1目一般管理費の7節報償費100万円は、チームの活躍を祈念し、激励金を送るもので、由利本荘市と申し合わせの上、同じ額を計上するものでございます。

11節役務費4万円の増額は、こちらもチームの活躍を祈念し、新聞広告を掲載するための広告料でございます。

10目広報費の8節旅費19万円につきましては、現地で大会の取材にあたる広報担当職員の出張旅費を計上するものでございます。

6ページをご覧ください。

歳入であります。

18款繰入金2項1目財政調整基金繰入金123万円は、歳入歳出の調整を行うために増額をするものでございます。

なお、本補正後の財政調整基金の残高は、27億3,292万6,000円となります。

補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） これで当局からの説明を終わります。

次に、報告第8号及び議案第77号の質疑を行います。

質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は演壇で行ってください。

質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで報告第8号及び議案第77号の質疑を終わります。

これから一般会計予算決算特別委員会のため、しばらく休憩します。

午前10時16分 休 憩

.....

一般会計予算決算特別委員会会議録

出席委員（14名）

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	5 番	齋 藤 雄 史
6 番	齋 藤 聡	7 番	齋 藤 進
9 番	佐々木 平 嗣	10 番	小 川 正 文
11 番	佐々木 孝 二	12 番	佐 藤 直 哉
13 番	佐々木 春 男	14 番	佐々木 敏 春
15 番	森 鉄 也	16 番	伊 藤 竹 文

.....

欠席委員（なし）

.....

議会事務局職員

議会事務局長	阿 部 和 久	次 長	加 藤 潤
班長兼副主幹	今 野 真 深		

.....

説明員

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
教 育 長	小 園 敦	総 務 部 長 (危機管理監)	佐々木 俊 孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	須 田 美 奈	市民福祉部長兼市民課長	佐々木 修
農林水産部長	池 田 智 成	建 設 部 長	原 田 浩 一
商工観光部長	齋 藤 和 幸	教 育 次 長	佐 藤 喜 仁
消 防 長	阿 部 光 弥	会 計 管 理 者	齋 藤 稔
総 務 課 長	齋 藤 邦	総 合 政 策 課 長	高 橋 寿
財 政 課 長	齋 藤 真 紀	監 査 委 員	須 藤 金 悦

.....

午前10時17分 開 議

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 改めまして、おはようございます。

ただいま出席しています委員は14名です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に対しております。

ただいまから一般会計予算決算特別委員会の会議を開きます。

これから各小委員会の審査の報告を求めます。

初めに、総務小委員長の報告を求めます。14番佐々木敏春総務小委員長。

【総務小委員長（14番佐々木敏春君）登壇】

●総務小委員長（佐々木敏春君） それでは、令和5年9月8日、当委員会に付託されました事件について、審査を終了しておりますので報告いたします。

議案第64号令和4年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について、所管に関する事項は、全員の賛成で認定と決しております。

次に、議案第71号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についての所管に関する事項、全員の賛成で可決と決しております。

審査の内容を報告いたします。

初めに、議案第64号、総務課関係です。

事務報告書、外部行政評価委員会における委員の選方法などについて質問がありました。

当局からは、外部行政評価委員会は年3回開いているが、行政の施策に対し、市民の声を取り入れ、反映させることを目的としているもので、広報で公募した公募委員と外部団体からの委員からなっており、公募委員においては、評価対象となる事業の内容を1回の説明で理解するのは難しいという面もあり、踏み込んだ意見は出にくいものと考えられるが、一般の方の目線で、分からない、分かりにくいといった意見を酌み取ることも重要だと考えているとの答弁であります。

次に、令和4年度職員採用試験における受験者の動向と採用数、職員の定員管理について質問がありました。

一般行政職受験者は、大卒36名、高卒6名、栄養士2名、消防7名で、採用数は、一般行政職の大卒8名、高卒3名、栄養士1名、消防3名との説明であります。

受験者の動向としては、大卒・高卒ともに減少している状況にあり、高卒においては、TDKの採用活動が活発であることに加え、進学希望者が増えていることが主な原因という答弁であります。

定員管理については、以前は合併後の職員数を減らすというものであったが、現在の第4次行財政改革大綱における定員管理計画では、職員を減らす段階ではなく、維持する段階であるとしている。しかし、実際に各課班で必要としている人数の総数を取りまとめ比較すると、管理計画の方が少ない状況にある。現在これらを考慮し、令和5年度では多めの採用を行っているが、今後は今年

度から導入させる定年延長制度にも配慮しながら定員管理を行っていくとの答弁であります。

税務課関係です。

事務報告書、徴収関係には、体制の強化として年4回の徴収強化月間では、税務課、金浦市民サービスセンター、市民課、市民サービス班による電話催告に注力し、少額初期段階滞納者への接触回数を増やし、滞納繰越額の減少対策を講じたとあり、大口滞納者や困難事例については、秋田県地方税滞納整理機構を活用して対応したとある。徴収のために滞納者のもとへ足を運ぶというケースは少なくなっているのか。また、滞納整理機構との連携はどのようなものなのかとの質問であります。

当局です。令和4年度における秋田県地方税滞納整理機構への滞納整理に関する依頼は4件で、納税班の職員1名が兼務のもとに機構に派遣されており、機構の研修を受けながらリモートで徴収業務を行っているとの答弁であります。

また、差し押さえなどで実際に足を運ぶケースに関しては、時間と労力の観点から、効率よく財産の調査、差し押さえを実施する方法に変わってきてはいるが、必要に応じて対面交渉による収納活動は現在も行っているとの答弁であります。

防災課関係です。

木造住宅耐震改修事業について、耐震化が必要な住宅は、多くの場合、高齢者が住んでいる家屋であり、いまさら改修しなくてもいいという方が多いものとするが、将来危険家屋にも危険空き家にもなる懸念もあり、大きな問題をはらんでいる。年一、二件の改修を見込むとのことだが、事業効果をどのように考えているのかとの質問であります。

耐震化には二の足を踏む世帯が大半と思われることから、この事業は耐震化に向け、この補助金の活用を希望する世帯に対する支援と位置づけている。また、後々の空き家問題に発展していくことも考慮すると、防災課だけの問題でなくなるので、今は危険空き家にしないための意識づけ、予防策としての取り組みとなるとの答弁であります。

次に、防災行政無線強靱化事業に関連し、防災訓練における通報異常について質疑を行っておりますので報告いたします。

本日、総務部長から詳細の報告があったところでありますが、委員会では大きく通報異常となった原因、ハード面と、異常発生後の対応、ソフト面について質疑が行われています。

質問です。今回の通報異常は、ハード面とソフト面での課題を浮き彫りにしたものと考えられ、自動設定したものが鳴らなかった場合には、以降の訓練を市民にどう伝えるのかを事前に決めておく必要があるものと思うが、そのような対応があったのかどうかとの質問であります。

当局です。ソフト面として、異常時における対策案が用意されていなく、対応できなかった。今後の訓練では、象潟庁舎に待機する体制をとって対応していきたいとの答弁であります。また、ハード面については、今までも気象観測の収集のタイミングと自動通報のタイミングが重なることがあってもエラーを起こすことがなかった。今回、装置がエラーを起こすような状態となった原因としては、細部にわたる調査に至っていない段階で断定はできないが、経年による劣化が考えられるとの答弁であります。

委員からは、原因は別として、異常発生時に何らかの対応、今回の場合、例えば「現在調査中です」などと何かしらの放送をしてもらいたかったとの意見もありました。

総合政策課関係です。

旧上浜・上郷小学校利活用事業についての質問です。サウンディング調査、プロポーザル事業選定、事業決定という手順で進んできているが、選定業者からのどのような提案が評価されたのか。また、当局はどのような期待をしているのかとの質問です。

サウンディング調査では2社から話があり、実際の運営事業者をプロポーザルで募集したところ1社のみの申し込みで、審査の結果、合格点に達しており、決定となっている。現在、来年4月のオープンに向けて準備作業をしているが、早い時期でのプレオープンなどのイベントの実施もお願いしている。今後、グラウンドの活用方法なども含めて、運営事業者と協議を行いながら進めたいとの答弁であります。

また、運営事業者とは、施設の使用貸借並びに施設管理運営委託契約を締結しており、この中で1階のカフェ及びマルシェ、サウナの運営のほか、ホームページやSNSを活用した関係人口創出事業などが明記され、市が求める事業は契約書に含まれているとの答弁であります。

選挙管理委員会事務局関係であります。

選挙委員に関連して、期日前投票におけるここ数年の推移についての質問であります。

直近の令和4年参議院議員通常選挙では、投票日当日の投票者が男女合計で4,268人、期日前投票では合計8,095人、率にすると、当日の投票が20.82%、期日前が39.5%で、傾向としては、投票率により数値の動きはあるものの、ほぼ同じ比率で推移してきているとの答弁であります。

消防本部関係です。

住宅用火災警報器の設置状況について質問がありました。

設置状況については、年1回調査をしており、最新の調査では設置率75%となっている。普及に向け、チラシ配布による広報活動を行ってきているところだが、設置率の向上を図るためにPRイベントの開催も計画しているとの答弁であります。

次に、議案第71号についてであります。

総務課関係です。

2款1項11目交流推進事業、委託料685万円の増額のうち、総務課分335万円の内訳は。

羽後交通の小砂川線廃止に伴うコミュニティバス運行委託料320万円、バスロケーションシステム小砂川線増設にかかる保守委託料7万円、小砂川線バス停看板制作委託8万円との説明であります。

コミュニティバスの運行にかかる委託料は、12月1日より開始し、3月末までの4カ月間の運行委託料となるもので、主に通学用として運行を行い、乗車数の少ない日中はデマンド交通の実証運行が基本と考えているが、利用者への周知とスムーズな移行を図るために、本年度いっぱいには日中のコミュニティバス運行をも検討しているとの説明であります。

また、デマンド交通の実証実験を10月頃から月10日程度の運行で始める予定であったが、分かりづらさを回避するため、コミュニティバスの運行開始に合わせ、12月1日から開始する予定とのこ

とであります。

総合政策課関係です。

地域おこし協力隊起業等支援補助金について。

着任して2年目からの起業が対象となるとのことだが、それ以降も任期が残っている場合、起業した隊員の身分はどうかとの質問であります。

地域おこし協力隊は、任期中に起業してもよいことになっている。補助金をもらい、起業しながら地域おこし協力隊の活動をすることも可能との答弁であります。

財政課関係です。

財政調整基金に関連しての質問です。財政調整基金が徐々に取り崩される中であって、ふるさと納税は9億円を超え、これからの財源として貴重なものとする。財政当局として、ふるさと納税担当とどのような連携をしているのか。また、今後の確保対策に向け、財政担当として検討していることがあるのかとの質問であります。

ふるさと納税の目的に沿った用途がある場合に基金の充当等について協議するなど、総合政策課とは日常的なやりとりや情報共有をしている。また、10月の制度改正がどのように影響するのかについて動向を注視しており、大幅な影響があった場合の対応等について、連携し、協議しているとの答弁であります。

消防本部関係です。

デジタル無線の更新工事に関連して390万円の実施設計委託料となっているが、委託期間をどのように考えているのか。また、工事期間を令和6年度、7年度としているが、どのような発注になるのかとの質問であります。

半導体の納入が遅れており、国からも令和6年の6月にならないと設備が入らないとの回答もあり、設備の確保が不確定な状況を加味し、令和6年度から7年度までの2か年の工事期間としている。実施設計の委託期間は、来年度の予算編成に間に合うよう、2か月程度と考えているとの答弁であります。

報告は以上でございます。

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 報告が終わりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。2番齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 今、無線の故障で放送ができなかったというようなお話しありましたが、多分討議されたと思いますが、異常時におけるその対応の準備ができていなかったという回答があったというお聞きしましたけども、以前私も経験したんですが、日本海中部地震、それから東日本大震災の際、電気等系統全て遮断されて放送関係は一切できない状況のときには、例えば人の手で、我々は学校でしたけども、ハンドマイク持ったりとか、走って人が放送知らせたとかってというようなことがありました。市の方では、例えば消防署とか、それから警察あたり、それから防災課あたりで広報車を回して、その何ですか、この事態を放送すると。放送のかわりにするようことの対応も考えてなかったという意味での準備ができてなかったということなんですか。

●議長（宮崎信一君） 答弁よろしいですか。委員長。

●総務小委員長（佐々木敏春君） 報告いたしましたとおりに、要するに、総合防災訓練の際にここに詰めていなかったということで対応ができなかったという、こういう答弁でございます。で、具体的に災害時についてどのような対応をするのかということろまでは、協議をしておりません。

●議長（宮崎信一君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 質疑なしと認めます。これで総務小委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育民生小委員長の報告を求めます。12番佐藤直哉教育民生小委員長。

【教育民生小委員長（12番佐藤直哉君）登壇】

●教育民生小委員長（佐藤直哉君） 去る9月8日に当小委員会に付託となりました事件についての審査の結果につきまして、ご報告いたします。

議案第64号令和4年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての所管に関する事項は、全員の賛成により認定と決しております。

また、議案第71号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についての所管に関する事項は、全員の賛成により可決と決しております。

審査の経過につきまして若干ご報告いたします。

議案第64号令和4年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について、所管部分のうち、市民福祉部長寿支援課関係でございます。

歳出3款1項5目18節負担金補助及び交付金のうち、介護保険施設等物価高騰対策事業費補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と秋田県の物価高騰対策事業を活用し、介護保険施設等の光熱費の負担軽減を図ったものであります。

続いて市民課関係でございます。

歳出2款1項4目12節委託料のうち、実施設計委託料及び管理委託料と14節工事請負費は、仁賀保庁舎大規模改修工事に関する経費であります。大屋根防水工事、外壁改修工事、サッシ交換などを行っております。

続いて福祉課関係でございます。

歳出3款1項8目18節負担金補助及び交付金は、令和4年度の住宅税非課税世帯等臨時特別給付金と、繰越分として令和3年度住民税非課税世帯等に交付された給付金であります。

このほか、9目電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費には、国の交付要件により対象外となった住民税課税者から扶養されている非課税世帯に対し、市独自で交付した給付金も計上されております。

続いて子育て支援課関係でございます。

歳出3款2項1目14節のうち、子ども家庭総合支援拠点改修工事は、子ども家庭総合支援拠点設置のために行われた「スマイル」の改修工事費であります。

歳出3款2項5目18節負担金補助及び交付金は、子育て世帯生活支援特別給付金及び子育て世帯等臨時特別支援事業給付金として給付したものであります。

続いて教育委員会教育総務課関係でございます。

歳出10款3項1目14節工事請負費は、金浦中学校の職員室系統空調設備更新工事と、仁賀保中学校の高圧区分開閉器更新工事が主なものであります。

続いて白瀬記念館関係でございます。

歳出10款4項9目12節委託料のうち、オーロラドームプロジェクター等更新業務委託料は、平成2年の開館以来更新されていなかったオーロラドームの映像機器システムを更新し、高画質な映像を提供するものであります。

続いて図書館関係でございます。

歳出10款4項5目14節工事請負費の図書館「こぴあ」大規模改修工事は、外壁改修、トイレ改修、空調設備の改修などを行ったものであります。

続いて公民館関係でございます。

歳出10款4項13目14節工事請負費は、象潟公会堂の改修工事に関する経費で、外壁の補修及び塗装工事、照明器具のLED化などを行ったものであります。

次に、議案第71号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）について、所管部分のうち、市民福祉部生活環境課関係でございます。

歳出4款2項2目14節工事請負費は、5月の爆発事故により破損した灰搬出装置や輸送コンベアの点検口のカバーなどの仮復旧している部分を本復旧するための経費と、中央制御室の液晶モニター3台分の修繕にかかる経費であります。

続いて福祉課関係でございます。

歳出3款1項3目19節扶助費のうち、軽中等度難聴者補聴器購入費助成事業給付費は、認知症やうつ病などの予防、経済的負担の軽減を図ることを目的とした新規事業であります。対象者は、市内に住所を有する18歳以上で、身体障害者手帳の交付対象とならない両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、医師より治療による回復が見込めないと判断された方、助成額は、補聴器購入費の2分の1で、上限5万円であります。

続いて健康推進課関係でございます。

歳出4款1項3目成人保健事業費のうち、主なものは、新型コロナウイルスワクチン接種の秋開始接種に伴う増額補正であります。7節報償費には、医師・看護師等の報償費、12節委託料には、集団接種会場の警備委託料や医療機関等で実施する接種委託料などを計上するものであります。

続いて教育委員会、フェライト子ども科学館関係でございます。

歳入18款2項7目1節山崎科学教育振興基金繰入金、歳出10款4項8目12節委託料と14節工事請負費は、屋根防水工事に関する管理費用及び工事費用を計上するものであります。

報告は以上でございます。

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長に

対する質疑を終わります。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。6番齋藤聡産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（6番齋藤聡君）登壇】

●産業建設小委員長（齋藤聡君）では、去る令和5年9月8日付託の下記事件につき、審査が終了しましたので報告いたします。

議案第64号令和4年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について、所管に関する事項については、全員の賛成をもって認定としております。

続きまして、議案第71号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についての所管に関する事項については、全員の賛成をもって可決と決しております。

若干審査の内容を説明させていただきます。

議案第64号令和4年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について。

スポーツ振興課に関することについてです。

歳入で、体育館施設使用料のうち多目的屋内運動場の75万4,540円について、延べ利用者数は4万3,489人となっているとのことでした。

また、旧上浜小学校の光熱費について質疑があり、前年の月々の平均値が上浜体育館が3万5,000円でしたので、その分を差し引いた金額を毎月、JRの方との協議に基づいて支出していたいておりますとの回答でした。

続きまして金浦市民サービスセンターに関連してです。

シルバー人材センターへの日直業務の委託料が10月から単価が上がっているが、冬期間の委託料なのかとの質疑に対しましては、10月以降は最低賃金が上昇したことによる単価の変更とのことでした。

続きまして農業委員会に関してです。

農業者年金業務委託手数料について、農家の後継者不足の問題がある中、加入している方についてどのくらいいるのかという質疑に対しまして、積算の数値になるが、被保険者が13名、受給権者が230名とのことでした。

また、国の交付金によるタブレット導入についての質疑では、これまでは紙の地図と台帳に手書きし、事務局内で整理していたものが、タブレットに入力したデータを取り込むことで負担軽減につながっており、事務局でも使用しているが、基本的には農業委員、農地利用最適化推進委員が使用することを前提としているとのことでした。

続きまして象潟金浦B&G海洋センター関連です。

先進的海洋センター整備事業支援業務委託料についての質疑に対して、先進的海洋センター整備事業支援事業は、先進的な取り組みを推進するためのモデル艇庫があることが要件で、助成率100%で、金額の上限が10億円となっております。竹嶋潟周辺の環境整備と建て替えによる艇庫機能の強化をその要件に見合った企画書と概算計画書を作成してもらうためのコンサルタント料でありました。しかしながら、全国のB&G海洋センターから公募したようでしたが、令和4年度の採択件数はゼロ件とのことでした。

続きまして農村整備課関連です。

上浜地区にある都市農村交流センターへの入浴者数という質疑に対し、令和4年度の浴室利用者数は合計で2,352人とのことでした。

また、昭和堰に関する質疑について、市の所有のため管理しており、開耕地整理組合に委託し、延長にして3km、年2回実施の水路周辺の草刈り、泥上げを行うということで維持管理をお願いしているとのことでした。

続きまして農林水産課関係です。

農業次世代人材投資事業交付金の事業実績については、ネギをやっている方が2名、花きをやっている方が1名とのことでした。

経営転換協力返還金で過年度受給者が要件を満たさなくなったことについて質疑がございました。

事業要件として、自分が所有している農地は全て農地中間管理機構に預けて相手方と10年以上の賃借契約を結ぶことになっておりますが、今回の件では自己都合によって契約途中で自身の農地を売却したことから、返還金が生じたとのことでした。

また、令和4年度の熊やイノシシの捕獲数については、熊が金浦地区で1頭、イノシシが象潟地域で6頭捕獲されているとのことでした。

建設課関連です。

道路橋梁新設改良費の委託料について、橋梁補修については補助金のつきやすい事業になっているので計画的に進めていきたいと考えており、また、幹線道路を優先して補修していく予定であるとのことでした。

地区要望に関して質疑がございまして、建設課への要望は134件あり、継続要望で上がってくるものもありますが、事業費が過大となる場合には、できない旨の回答を行っているとのことでした。

続きまして観光課関連です。

観光協会への補助金に関する質疑があり、花火大会も含め、コロナ禍での事業で目的外使用はなかったのかとの質疑がありました。

花火大会に関しても観光課と協議しており、どんよりした中で元気づけられた事業であり、観光課としても事業内容については確認しているとのことでした。

委員からは、今後も経済効果、波及効果の検証を行ってほしいとの意見が出されました。

商工政策課関連です。

移住ポータルサイト、ウェブ広告掲載業務委託料に関しては、昨年は、「にかほ一む」につながる広告が4,800万回、首都圏を中心に流しており、「にかほ一む」へ誘導する40秒弱のCMを30秒以上視聴した人は24万回で、そのうち、「にかほ一む」に6万6,000件に上る誘導があり、効果は高いと考えているそうです。

また、フレッシュワーク奨励金に関しては、基本的に商工会主催の総合塾を受講しなければ利用できないとのことでした。

続きまして、議案第71号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）について、質疑の内容をご説明いたします。

象潟金浦B&G海洋センター関連です。

カヌーなどを運搬するトレーラーについての指名競争入札が二度不調に終わり、資材・物価高騰の影響で増額し、再度入札するとのことでした。

建設課関連です。

歳入において、象潟大竹線がかなり減額になっているのではとの質疑があり、その要因について、象潟大竹線だけではなく、象潟前川線、天ヶ町境田2号線、除雪機械購入費も合わせて、社会資本整備総合交付金2億1,591万6,000円の要望をしたが、実際についたところが3,603万8,000円だけとなり、配分されたものを象潟大竹線に充てたとのことでした。

商工政策課関連です。

用途変更した市営住宅松ヶ丘と、今回一部用途廃止する特定公共賃貸住宅下山の給排水設備の点検委託料について、修繕費の計上、周辺の清掃などについての質問がなされました。

このことに関しては、議決後すぐに点検に入り、修繕が必要であれば12月に計上したいとのことでした。

以上で所管に関する部分の報告を終わります。

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

これから各議案に対する討論、採決を行います。

初めに、議案第64号令和4年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 討論なしと認めます。これで議案第64号の討論を終わります。

これから議案第64号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第64号令和4年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての各小委員長の報告は認定とするものです。議案第64号は、各小委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 起立全員です。したがって、議案第64号は、各小委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第71号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）について討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 討論なしと認めます。これで議案第71号の討論を終わります。

これから議案第71号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第71号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についての各小委員長の報告は可決です。議案第71号は、各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 起立全員です。したがって、議案第71号は、各小委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

以上で一般会計予算決算特別委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで一般会計予算決算特別委員会を閉会いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時59分 閉 会

.....

本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

令和 年 月 日

一般会計予算決算特別委員会
委員長

午前11時10分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3、議案第58号にかほ市アウトドア拠点施設条例制定についてから日程第21、議案第76号令和5年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの議案19件を一括議題といたします。

これから各常任委員長及び一般会計予算決算特別委員長の審査の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。14番佐々木敏春総務常任委員長。

【総務常任委員長（14番佐々木敏春君）登壇】

●総務常任委員長（佐々木敏春君） それでは、令和5年9月8日、本委員会に付託されました事件について、審査を終了しておりますので報告いたします。

議案第60号にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定について及び議案第63号にかほ市過疎地域持続的発展計画の変更については、いずれも全員の賛成で可決と決しております。

審査の内容を報告いたします。

初めに、議案第60号であります。

電気自動車などを充電する急速充電設備に関する火災予防条例の一部を改正するものであり、出先における急速充電設備の高出力化のニーズの高まりに合わせ、急速充電設備における全出力の上限撤廃など、急速充電設備に関する基準が改正されるものとの説明であります。

にかほ市内に何か所の急速充電設備が設置されているのか。また、全出力の上限撤廃に関する質問について、消防で把握している急速充電設備は、道の駅象潟のほか、1事業所の2か所であり、これまで20kWから200kWまでを急速充電設備、200kW以上が変電設備とされていたものが、条例改正により上限が撤廃され、200kW以上も急速充電設備とされ、規制が緩和されるとの説明であります。

次に、議案第63号であります。

過疎対策事業債は、起債充当率100%、その元利償還金の70%が普通交付税に参入される有利な起債であることから、これまでもこの過疎法に基づく財政支援を活用するため、過疎地域持続的発展計画の変更を行っているもので、このたびの計画変更もこれまでと同じく過疎対策事業債の対象の拡充を図るためのものであるとの説明であります。

また、今回の議案説明資料に記載の追加変更する事業は、議会の議決を必要とする大幅な事業料の増減には当たらないものであるが、計画書に追加された農道・林道の改良及び整備が事業項目の追加に該当することから、計画変更についての議決が必要になったものとの説明であります。

説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） これから総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。12番佐藤直哉教育民生常任委員長。

【教育民生常任委員長（12番佐藤直哉君）登壇】

●教育民生常任委員長（佐藤直哉君） 去る9月8日に当委員会に付託となりました事件についての審査の結果につきまして、ご報告いたします。

議案第65号令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について、議案第66号令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について、議案第67号令和4年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての3件につきましては、いずれも全員の賛成により認定と決しております。議案第72号令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）について、議案第73号令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）についての2件につきましては、いずれも全員の賛成により可決と決しております。

審査の経過につきまして若干ご報告いたします。

初めに、議案第65号の審査のご報告をいたします。

歳入6款1項1目一般会計繰入金のうち、未就学児均等割保険料負担金は、令和4年度から新たに繰り入れを行うもので、未就学児にかかる保険料を軽減した分について、国2分の1、県4分の1、市4分の1で負担するものであります。

次に、議案第66号の審査のご報告をいたします。

1款診療収入の前年度比約576万円の増額の理由としては、新型コロナウイルス感染症による受診控えが回復したことと、新型コロナウイルス感染流行による発熱外来の受診患者が増加したことが考えられるとのことであります。

次に、議案第67号の審査のご報告をいたします。

歳出2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金の前年度比約1,400万円の増額の理由としては、団塊の世代が75歳となってきていることで被保険者の増加が影響したものとあります。

報告は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） これから教育民生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで教育民生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。6番齋藤聡産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長（6番齋藤聡君）登壇】

●産業建設常任委員長（齋藤聡君） それでは、令和5年9月8日、当委員会に付託になりました下記事件につき、審査を終了しましたのでご報告いたします。

議案第58号にかほ市アウトドア拠点施設条例制定について、議案第59号にかほ市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例制定について、議案第61号市道路線の廃止について、議案第62号市道路線の認定について、以上4件につきまして全員の賛成をもって可決と決しております。続きまして、議案第68号令和4年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第69号令和4年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第70号令和4年度にかほ市水道事業会計決算認定についての以上3件につきまして、全員の賛成をもって認定と決しております。続きまして、議案第74号令和5年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第75号令和5年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第76号令和5年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）について、以上の3件につきましても全員の賛成をもって可決と決しております。

それでは、質疑の内容を若干ご説明いたします。

議案第58号にかほ市アウトドア拠点施設条例制定について。

この議案につきましては、本会議初日に当局より説明がありましたとおり、アウトドア拠点施設について、その設置と管理に関する事項について条例制定しようとするものです。

委員より多岐にわたり質問がございました。回答を次のとおりご報告いたします。

入居使用料、これはアウトドア用品購買施設になりますが、1㎡当たり300円で、1階971㎡、2階237㎡、合計1,209㎡で、トータル年間換算として約430万円になるとのことです。

また、ビジターセンターの使用料の積算根拠は、市内の公民館等の使用料を参考にしております。

附則にあります、営利目的の場合は使用料が3倍となる点につきましては、市の公共施設の条例で定めているためであるとのことでした。

指定管理料としてにかほ市から支払われる額は、現在の試算で2,500万円とのこと、その内訳は、施設の維持管理費、いわゆる光熱水費が1,000万円、指定管理をお願いする2名分の人件費として1,500万円とのことでした。

水道光熱費に関しては、店舗分、ビジターセンター分で按分し、店舗分以外は市の支出となるとのことでした。

指定管理者の選定については、今後審査会を設置し、その審査を経て正式に指定管理者が決定されるとのことでした。指定管理者にはアウトドア用品販売事業者を想定しているとのことでした。

また、ビジターセンターでレンタルされるE-バイク、カヌー、カヤック、トレッキング用の備品等は市で取り揃え、指定管理者が自走、つまりレンタルすることになります。破損等による修繕は指定管理者が行うことになります。

また、この施設における経済波及効果についての質問に対して、道の駅エリアにおいて10%から20%の入れ込み増を見込んでいるそうです。これは、道の駅と併設する類似施設を整備した事例を参考にしております。

また、当事業に関してアウトドアアクティビティで集客するだけでなく、宿泊施設などを整備して費用対効果、経済波及効果を生むような取り組みが必要なのではないかという質疑に対しては、この施設は公共施設であり、その行政サービスの目的の中で観光分野のウエイトが一番大きい、

市民の健康、余暇活動、ほかに防災意識の向上も目的にある。関係人口の増加も目的としており、人口減少していく中で今後必要な公共施設であると捉えており、全て収支や経済効果では片づけられないことをご理解いただきたいとのことでした。

賛成討論では、概ね反対するものではないが、にかほ市が不利にならないような指定管理者等との調整を検討していただきたいとの意見がございました。

続きまして、議案第59号にかほ市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例制定については、特定公共賃貸住宅下山について、入居中の1棟を除く5棟を用途廃止し、今後は管理を建設課から商工政策課に移管し、移住体験住宅や地域おこし協力隊の住宅、移住・定住のために使用するなど、今後、法に縛られない市独自の要件で活用していく予定とのことでした。

議案第61号市道路線の廃止について、議案第62号市道路線の認定については、特に質疑はございませんでした。

続きまして、議案第68号令和4年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

公営企業移行業務委託料の内容についての質疑に対しまして、下水道事業が令和6年度から公営企業会計に移行するため、資産評価、システム構築、関係条例の整備を行っているとのことでした。

また、笹森クリーンセンターの光熱費が前年比930万円ほど増加していることについては、処理場ポンプの通常使用での増加であるとのことでした。

議案第69号令和4年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、特に質疑はございませんでした。

続きまして、議案第70号令和4年度にかほ市水道事業会計決算認定については、給水量に関して家事用が減っているが、水道料金の値上げも考慮しなければならないのかという質疑に対しまして、本年7月から8月にかけて3回、公営企業運営審議会を開催し、水道料金の改定について諮問したところ、値上げはやむを得ないとの答申を受けており、値上げの時期は来年度と考えているが、時期や改定幅については確定していないとのことでした。

続きまして、議案第74号令和5年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、光熱費の高騰が続いており、年度末までのものと考えてよいのかという質疑に対し、そのとおりであるとのことでした。

議案第75号令和5年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について並びに議案第76号令和5年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）については、特に質疑はございませんでした。

以上で報告を終わります。

●議長（宮崎信一君） これから産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、一般会計予算決算特別委員長の報告を求めます。16番伊藤竹文一般会計予算決算特別委員

長。

【一般会計予算決算特別委員長（16番伊藤竹文君）登壇】

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 令和5年9月8日、一般会計予算決算特別委員会に付託されました議案第64号令和4年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について及び議案第71号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）について、以上2件についての審査が終わりましたのでご報告いたします。

議案第64号は、全員の賛成により認定と決しております。議案第71号は、全員の賛成により可決と決しております。

以上でございます。

●議長（宮崎信一君） これから一般会計予算決算特別委員長に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで一般会計予算決算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で各常任委員長及び一般会計予算決算特別委員長の報告及び質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第58号にかほ市アウトドア拠点施設条例制定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第58号の討論を終わります。

これから議案第58号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号にかほ市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第59号の討論を終わります。

これから議案第59号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第60号の討論を終わります。
これから議案第60号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。
お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号市道路線の廃止についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第61号の討論を終わります。
これから議案第61号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。
お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号市道路線の認定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第62号の討論を終わります。
これから議案第62号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。
お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号にかほ市過疎地域持続的発展計画の変更についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第63号の討論を終わります。
これから議案第63号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。
お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号令和4年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第64号の討論を終わります。

これから議案第64号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 賛成全員です。したがって、議案第64号は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第65号令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第65号の討論を終わります。これから議案第65号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第66号令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第66号の討論を終わります。これから議案第66号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第66号は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第67号令和4年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第67号の討論を終わります。これから議案第67号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。お諮りします。本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第67号は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第68号令和4年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第68号の討論を終わります。
これから議案第68号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。
お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第68号は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第69号令和4年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第69号の討論を終わります。
これから議案第69号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。
お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第69号は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第70号令和4年度にかほ市水道事業会計決算認定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第70号の討論を終わります。
これから議案第70号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。
お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第70号は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第71号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についての討論を行います。
討論ありませんか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議がありますので、これから議案第71号の討論を行います。
初めに、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。13番佐々木春男議員。

【13番（佐々木春男君）登壇】

●13番（佐々木春男君） 議案第71号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）に賛成の立場から発言いたします。

この補正の中に軽中等度難聴者補聴器購入費助成事業給付費があがっています。ある記事では、難聴が進むと認知症につながる、補聴器は使用することにより認知症の進行を遅延する働きがある、

また、難聴は本人だけでなくテレビの音量のことなどで家族同士の問題にもなるなど、補聴器の効能を話しておりました。室沢自治会と議員の懇談の中でも、若い人には支援が多くあるが、年寄りには少ないと補聴器に関連した話も出てきました。高齢者が心身ともに健康的に暮らすには、補聴器も一つの地位を占めている証です。当市の補助対象では、18歳以上、所得制限なしということで、幅広い年齢層で長い期間補聴器を使って健康的に暮らせることにもつながり、市民にとって朗報と言えます。

よって、一般会計補正予算（第6号）に賛成の意を表明して討論といたします。

●議長（宮崎信一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） ほかに討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。これで議案第71号の討論を終わります。

これから議案第71号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第71号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第72号の討論を終わります。

これから議案第72号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第72号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第73号の討論を終わります。

これから議案第73号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第73号は、委員長の報告のとおり

可決されました。

次に、議案第74号令和5年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第74号の討論を終わります。

これから議案第74号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第74号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号令和5年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第75号の討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第75号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号令和5年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第76号の討論を終わります。

これから議案第76号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第76号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についての討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。これで議案第77号に対する討論を終わります。

これから議案第77号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第77号は、原案のとおり可決されました。

日程第22、議提第7号森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書を議題とします。
初めに、議提第7号について、提出者から提案理由の説明を求めます。15番森鉄也議員。

【15番（森鉄也君）登壇】

●15番（森鉄也君） 議提第7号森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書案についてでございます。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和5年9月20日提出。

にかほ市議会議長様。

提出者、にかほ市議会議員森鉄也。

賛成者、にかほ市議会議員佐々木孝二、同じく齋藤光春、同じく齋藤進、同じく小川正文、同じく佐々木春男、同じく佐々木敏春でございます。

本意見書案の趣旨、内容についてご説明いたします。

皆様ご承知のように、森林環境税は令和6年度から、市区町村による森林整備にかかる人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及・啓発等の財源として、国内に住所を有する個人に対して課税される国税で、個人住民税均等割の仕組みを用い、1人年額1,000円を市区町村が賦課徴収することとされております。また、その税収は、全額が森林環境譲与税として市区町村等へ譲与される仕組みとなっております。

森林環境譲与税は、徴収した森林環境税を利用する主体である市町村等に配分する際の名称であります。森林環境譲与税は、森林環境税に先行して令和元年度から配分が開始されており、その配分基準は、市有林・人工林面積50%、林業就業者数20%及び人口30%により按分して譲与されているところであります。令和4年度譲与額は、全国で総額500億円を配分し、本市には2,319万4,000円が譲与されております。

一般的には山間部、地方と都市部の自治体に求められる趣旨はやや異なり、地方は森林の整備の促進、都市部は森林整備の促進に資する木材の利活用や普及・啓発が期待されるところであります。現行基準では人口の多い都市部への配分額が多くなるため、政府は税制改正の実現を目指す方向で調整しているとのことであり、本意見書案は、森林面積などが多い自治体に対してより多く配分するよう、配分基準の見直しを求める内容となっております。

なお、提出先は、衆議院議長様、参議院議長様、総務大臣様、文部科学大臣様、農林水産大臣様、内閣官房長官様となっております。

本意見書案の趣旨、内容等につきましては、今定例会に上程できるよう、これまで議員各位にはご報告、質問などを受けておりますので、皆様のご理解をいただいているものと思っております。よろしくお願いたします。

提案説明は以上であります。

●議長（宮崎信一君） これから議提第7号についての質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議提第7号についての質疑を終わります。

これから議提第7号森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書についての討論、採決を行います。

初めに、議提第7号の討論を行います。討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。これで議提第7号の討論を終わります。

これから議提第7号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議提第7号は、原案のとおり可決されました。

日程第23、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付の資料のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、資料のとおり議員を派遣することに決定しました。

日程第24、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第7回にかほ市議会定例会を閉会します。

午前11時55分 閉 会